

第98回 定時株主総会招集ご通知

**日 時**

平成29年3月30日（木曜日）午前10時

**場 所**

兵庫県加古川市別府町東町174番地

多木浜洋館

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面による議決権行使期限

平成29年3月29日（水曜日）午後5時20分まで

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |

目 次

第98回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	10
連結計算書類	21
計算書類	23
監査報告	25

お土産の廃止について

昨年より株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめさせていただいております。

何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

兵庫県加古川市別府町緑町2番地



代表取締役社長 多 木 隆 元

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示いただき、平成29年3月29日（水曜日）午後5時20分までに到着するよう、返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 平成29年3月30日（木曜日）午前10時

2 場 所 兵庫県加古川市別府町東町174番地
多木浜洋館
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

**3 目的事項
報告事項**

- 第98期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第98期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	株式併合の件
第3号議案	取締役7名選任の件
第4号議案	監査役3名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.takichem.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - 当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.takichem.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表
- なお、監査役が監査した事業報告、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。

議決権行使方法のご案内

当日株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※議決権行使書のご郵送は不要です。

当日ご出席願えない場合は、書面により、議決権をご行使ください。

書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

平成29年3月29日（水曜日）
午後5時20分到着分まで

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として位置づけ、安定した配当を継続することを基本方針としております。また、企業の継続的发展と企業価値の向上を図るため、設備投資、研究開発投資及び合理化投資等にも配分いたしたいと存じます。

第98期の期末配当につきましては、企業体質の強化、将来の事業展開、業績のほか諸般の事情を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は302,377,278円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、平成29年2月13日開催の取締役会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式併合（5株を1株に併合）を実施するものであります。

2. 株式併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合したいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生ずるときは、会社法第234条及び第235条の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成29年7月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

15,200,000株

【ご参考】

会社法第182条第2項及び第195条第1項の定めに従い、定款一部変更の株主総会決議を経ずに、平成29年7月1日付で定款変更が行われます。なお、変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,600万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,520万株</u> とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役多木隆元、多木隆成、安東誠、伏野哲夫、西倉宏、松井重憲、河野裕史の7氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1 再任	た き た か も と 多木隆元 (昭和29年6月23日生)	所有する	
	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	当社の株式の数	56,000株
昭和52年4月 当社入社 平成4年3月 当社経理部長 平成5年3月 当社取締役 平成7年3月 当社常務取締役 平成8年3月 当社代表取締役専務取締役 平成9年3月 当社代表取締役社長（現）			
■ 取締役候補者とした理由 各部門における経験を通じて当社業務全般に関する幅広い経験と知識を有しており、これまでの当社代表取締役社長としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
候補者番号 2 再任	た き た か し げ 多木隆成 (昭和31年11月18日生)	所有する	
	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	当社の株式の数	53,386株
昭和59年10月 当社入社 平成7年3月 当社資材担当部長 平成9年3月 当社取締役 平成11年3月 当社常務取締役 平成23年3月 当社代表取締役専務取締役経理部担当（現）			
■ 取締役候補者とした理由 各部門における経験を通じて当社業務全般に関する幅広い経験と知識を有するとともに、子会社等においても会社経営に携わった経験を有しており、これまでの当社代表取締役専務取締役としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者
番号

3



再任

あん どう まこと
安 東 誠 (昭和29年8月21日生)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） 所有する 当社の株式の数 14,000株

昭和54年 4 月 当社入社
平成20年 4 月 当社環境安全品質部長
平成23年 3 月 当社取締役
平成26年 3 月 当社常務取締役本社工場担当（現）

■ 取締役候補者とした理由

製造部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有するとともに、子会社等においても会社経営に携わった経験を有しており、これまでの当社常務取締役としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4



再任

にし くら ひろし
西 倉 宏 (昭和31年11月1日生)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） 所有する 当社の株式の数 6,000株

昭和54年 4 月 当社入社
平成21年 4 月 当社技術部長
平成25年 3 月 当社取締役
平成26年 3 月 当社取締役研究開発本部担当（現）

■ 取締役候補者とした理由

研究開発部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5



再任

まつ い しげ のり
松 井 重 憲 (昭和31年1月4日生)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） 所有する 当社の株式の数 10,000株

昭和61年 8 月 当社入社
平成23年 4 月 当社化学品製造部長（現）
平成25年 3 月 当社取締役（現）

■ 取締役候補者とした理由

製造部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号
6



新任

かな じ ひ さ も り
金 治 久 守

(昭和36年1月10日生)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

所有する
当社の株式の数

10,000株

昭和58年 4 月 当社入社
平成25年 4 月 当社肥料営業部長（現）

■ 取締役候補者とした理由

営業部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有しており、取締役就任により、経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号
7



再任



社外



独立

こ う の ひ ろ ふ み
河 野 裕 史

(昭和22年1月2日生)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

所有する
当社の株式の数

0株

昭和45年 3 月 イズミヤ株式会社入社
平成16年 5 月 同社専務取締役
平成18年 1 月 同社専務取締役退任
平成18年 5 月 イズミヤカード株式会社代表取締役社長
平成20年 5 月 同社相談役
平成21年 5 月 同社相談役退任
平成22年 5 月 株式会社カンソー顧問
平成24年 1 月 同社顧問退任
平成27年 3 月 当社社外取締役（現）

■ 社外取締役候補者とした理由

イズミヤ株式会社の専務取締役、イズミヤカード株式会社の代表取締役社長を歴任しており、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき客観的、中立的な立場から経営に対する監督を行っていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者金治久守氏は新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者河野裕史氏は社外取締役の候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 候補者河野裕史氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社において、地方公共団体が発注するポリ塩化アルミニウムの取引に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、平成28年2月5日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた事態に対し、候補者河野裕史氏はその命令発令の前後を通じて、独占禁止法遵守の一層の強化・徹底を求めるとともに、法令遵守体制の強化について提言を行っております。
6. 当社は、候補者河野裕史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役岩崎和文、吉森彰宣、山本伸の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号
1

再任
社外

いわさき かずふみ
岩崎 和文

(昭和23年4月19日生)

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

所有する
当社の株式の数

1,000株

昭和50年11月 監査法人大成会計社（現新日本有限責任監査法人）入所
昭和54年3月 公認会計士登録
平成17年7月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員神戸事務所長
平成17年7月 岩崎公認会計士税理士事務所開設（現）
平成22年6月 新日本有限責任監査法人退職
平成22年7月 株式会社増田製粉所社外監査役（現）
平成25年3月 当社社外監査役（現）
平成27年6月 虹技株式会社社外取締役（現）
平成28年5月 株式会社山陽百貨店社外監査役（現）

■ 社外監査役候補者とした理由

過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士・税理士として培われた専門的な経験と高い見識に基づき客観的、中立的な立場から取締役の職務の執行の監査を行っていただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号
2

再任
社外
独立

よしもり あきのぶ
吉森 彰宣

(昭和24年8月17日生)

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

所有する
当社の株式の数

0株

昭和47年4月 日本火災海上保険株式会社
（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）入社
平成23年6月 日本興亜損害保険株式会社
（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）副社長執行役員
平成24年4月 同社顧問
平成24年6月 同社顧問退任
平成25年3月 当社社外監査役（現）

■ 社外監査役候補者とした理由

日本興亜損害保険株式会社（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）副社長執行役員等を歴任しており、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき客観的、中立的な立場から取締役の職務の執行の監査を行っていただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号
3



再任

や ま も と し ん
山 本 伸 (昭和24年9月2日生)

略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)

所有する
当社の株式の数 14,000株

昭和51年 4 月 当社入社
平成17年 4 月 当社研究所長
平成19年 3 月 当社取締役
平成23年 3 月 当社常務取締役
平成26年 3 月 当社監査役 (現)

■ 監査役候補者とした理由

研究開発部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有しており、これまでの当社取締役、監査役としての実績を踏まえ、取締役の職務の執行の監査を行っていただくため、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者岩崎和文、吉森彰宣の両氏は社外監査役の候補者であります。なお、当社は吉森彰宣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
3. 候補者岩崎和文、吉森彰宣の両氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、両氏とも本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社において、地方公共団体が発注するポリ塩化アルミニウムの取引に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、平成28年2月5日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた事態に対し、候補者岩崎和文、吉森彰宣の両氏はその命令発令の前後を通じて、独占禁止法遵守の一層の強化・徹底を求めるとともに、法令遵守体制の強化について提言を行っております。
5. 当社は、候補者岩崎和文、吉森彰宣、山本伸の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、3氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

以 上

I 企業集団の現況に関する事項

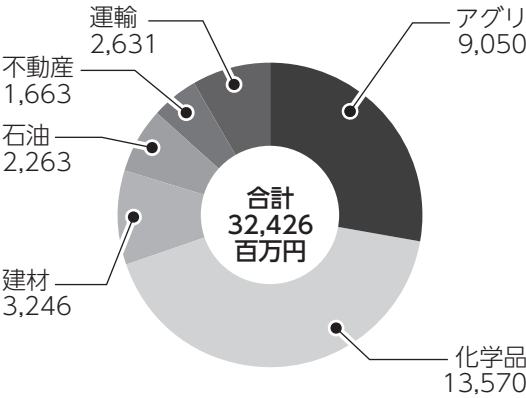
1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円高や世界経済の減速などにより、輸出を中心に総じて厳しい状況となり、金融資本市場の変動がわが国の景気を下押しするリスクとなるなど、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような環境のもと、当社グループは平成27年1月から推進している「第11次中期3カ年経営計画」(P130R)に基づいて、基盤事業の収益力強化に努めました。当連結会計年度の売上高は324億26百万円(前期比3.5%減)となり、原料市況や為替の変動によるたな卸資産の期末評価の影響で、売上原価が大幅に増加したものなどもあり、営業利益は15億77百万円(前期比15.1%減)、経常利益は17億41百万円(前期比15.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は10億48百万円(前期比20.7%減)となりました。

報告セグメント別売上高

報告セグメント			売上高(百万円)
ア	グ	リ	9,050
化	学	品	13,570
建		材	3,246
石		油	2,263
不	動	産	1,663
運		輸	2,631
合 計			32,426



2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は14億43百万円であり、その主なものは、化学品事業での高純度金属酸化物製造設備増強（第2期工事）であります。

また、当連結会計年度において継続中の主要設備の新設等は、化学品事業での徐放製剤用生分解性ポリマー製造設備新設であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株発行及び社債発行等の特段の資金調達は行っておりません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

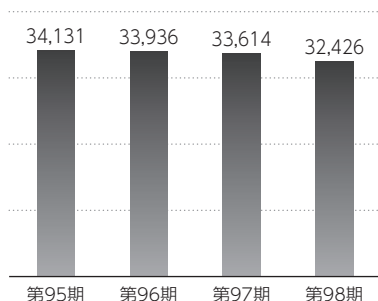
8. 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成25年度 第95期	平成26年度 第96期	平成27年度 第97期	平成28年度 第98期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	34,131	33,936	33,614	32,426
経常利益 (百万円)	2,322	1,972	2,063	1,741
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,420	1,274	1,321	1,048
1株当たり当期純利益 (円)	65.77	58.99	61.19	48.56
総資産 (百万円)	37,107	37,256	38,558	38,951
純資産 (百万円)	20,458	21,073	22,160	23,172
1株当たり純資産額 (円)	934.27	960.14	1,009.35	1,054.76

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

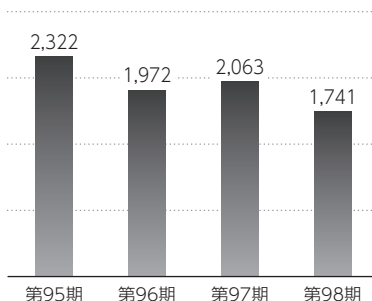
■ 売上高

(単位：百万円)



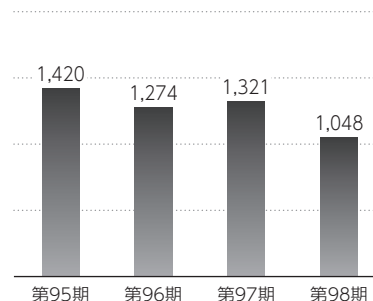
■ 経常利益

(単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況（平成28年12月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
しき島商事株式会社	90百万円	100.0%	石油の販売
多木建材株式会社	90百万円	90.1%	石こうボードの製造・販売
多木商事株式会社	45百万円	96.1%	海上、陸上輸送

10. 対処すべき課題

(1) 基盤事業の収益力強化

販売力の強化はもとより、生産性や品質向上、コスト削減により、着実な収益の強化・拡大に努めてまいります。事業環境の変化に対応した競争力のある事業体質への転換を図るため、将来を見据えた製造販売体制の構築を進めてまいります。また、海外展開も含め、シナジー効果の期待できるM&A、業務提携について、積極的に推進してまいります。

アグリ事業は、現場主義をキーワードに販売網の強化、生産・販売・在庫の効率化に努めてまいります。化学品事業は、徹底したコスト削減を図るとともに新商品の増販体制と品質保証体制の確立を図ってまいります。建材事業は、コスト削減と品質向上に努めてまいります。石油事業は、地域に密着した付加価値の高いサービスを提供してまいります。不動産事業は、顧客満足度向上によりショッピングセンターの集客力アップと収益力の強化を図ってまいります。運輸事業は、事業の拡大を進めてまいります。

(2) 成長事業の積極的拡大

成長が期待されるメディカル材料は、ニーズに対応した製品の開発、製造能力の増強を目的として経営資源を重点的に投資し、事業の早期拡大を推進してまいります。カラーゲン材料、各種酸化物ナノ材料などの開発商品については、産官学連携などによる新商品の創出、ユーザーとの連携強化、情報収集と発信の充実などにより、次期成長事業としての育成を図ってまいります。

(3) 経営基盤の強化

効率的な資金運用、機動的な資本政策で財務体質の改善を進めつつ、部門横断的な組織体制や戦略的なIT投資により、業務を効率化してまいります。また、事業環境の変化や世代交代を見据え、多様な人材の活用及び育成を進めて組織を活性化してまいります。

(4) コンプライアンスの強化

全ての事業活動は企業の社会的責任を果たすことが前提であり、コンプライアンスは企業が継続的に発展するための基本と位置づけております。

なお、当社は、地方公共団体が発注するポリ塩化アルミニウムの取引に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、平成28年2月5日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。当社グループといたしましては、本件を厳粛に受け止め、皆様からの信頼回復に向け一層のコンプライアンスの強化に努めてまいります。

経営の基本方針である企業の継続的発展と企業価値の向上に努めてまいりますので、株主各位におかれましては、何卒変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

11. 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

- (1) 肥料、化学品及び石こうボードの製造・販売
- (2) 石油の販売
- (3) 不動産の賃貸
- (4) 海上、陸上輸送

12. 主要な営業所及び工場（平成28年12月31日現在）

(1) 当社

本 社	兵庫県加古川市
支 店	東京都中央区
営 業 所	仙台市、東京都中央区、名古屋市、大阪市、兵庫県加古川市、北九州市
工 場	兵庫県加古郡播磨町、千葉県市原市、北九州市
研 究 所	兵庫県加古川市
商業施設	兵庫県加古川市

(2) 子会社

しき島商事株式会社	兵庫県加古川市
多木建材株式会社	兵庫県加古川市
多木商事株式会社	兵庫県加古川市

13. 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減数
575名	13名増

(注) 上記の使用人数には臨時雇用者は含んでおりません。

14. 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	166百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	115百万円

Ⅱ 会社の状況に関する事項

1. 株式の状況（平成28年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 76,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 23,646,924株
- (3) 株主数 2,581名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,161千株	5.38%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	849	3.93
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	755	3.50
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	743	3.44
株 式 会 社 中 国 銀 行	716	3.32
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	594	2.75
日 本 マ タ イ 株 式 会 社	558	2.58
三 菱 商 事 株 式 会 社	526	2.44
株 式 会 社 イ ト ー ヨ ー 力 堂	500	2.31
住 友 商 事 株 式 会 社	500	2.31

(注) 1. 当社は、自己株式(2,048,547株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
*取 締 役 社 長	多 木 隆 元	
*専 務 取 締 役	多 木 隆 成	経理部担当
*専 務 取 締 役	前 田 治 彦	総務人事部・資材部・不動産事業部担当
常 務 取 締 役	野 上 康 司	肥料営業部・化学品営業部・物流部担当
常 務 取 締 役	安 東 誠	本社工場担当
常 務 取 締 役	伏 野 哲 夫	経営企画部担当
取 締 役	西 倉 宏	研究開発本部担当
取 締 役	松 井 重 憲	化学品製造部長
取 締 役	垣 尾 寿 彦	研究所長
取 締 役	西 村 光 裕	不動産事業部長 しき島商事株式会社代表取締役社長
取 締 役	河 野 裕 史	
○取 締 役	筒 井 勝 彦	
常 勤 監 査 役	山 路 紳 護	
監 査 役	阪 口 誠	中之島シティ法律事務所代表 モリテックスチール株式会社社外取締役
監 査 役	岩 崎 和 文	岩崎公認会計士税理士事務所所長 株式会社増田製粉所社外監査役 虹技株式会社社外取締役 株式会社山陽百貨店社外監査役
監 査 役	吉 森 彰 宣	
監 査 役	山 本 伸	

- (注) 1. *印は代表取締役であります。
2. ○印は平成28年3月30日開催の第97回定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役であります。
3. 取締役木岡孝史氏は任期満了により、平成28年3月30日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

4. 取締役河野裕史、筒井勝彦の両氏は、社外取締役であります。
5. 監査役阪口誠、岩崎和文、吉森彰宣の3氏は、社外監査役であります。
6. 監査役阪口誠氏は、平成28年6月24日に株式会社山善の社外監査役を退任しております。
7. 監査役岩崎和文氏は、平成28年5月26日に株式会社山陽百貨店の社外監査役に就任しております。
8. 監査役岩崎和文氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社は、取締役河野裕史、筒井勝彦、監査役吉森彰宣の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
10. 当社と社外取締役及び各監査役とは、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	対象人員（名）	報酬等の総額 （百万円）
取 締 役 （うち社外取締役）	13 (2)	181 (7)
監 査 役 （うち社外監査役）	5 (3)	31 (13)
合 計 （うち社外役員）	18 (5)	213 (21)

- (注) 1. 平成20年3月27日開催の第89回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額280百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない）、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役の対象人員及び報酬等の総額には、平成28年3月30日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 当事業年度に係る取締役10名に対する賞与につきましては、役員賞与引当金繰入額として費用処理した18百万円を報酬等の総額に含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職	先	兼職の状況	当 社 と の 関 係
社外監査役	阪口 誠	中之島シティ法律事務所	代 表		当社顧問弁護士所属先
		モリテックスチール株式会社	社外取締役		特別の関係はありません
社外監査役	岩崎和文	岩崎公認会計士税理士事務所	所 長		特別の関係はありません
		株式会社増田製粉所	社外監査役		特別の関係はありません
		虹 技 株 式 会 社	社外取締役		特別の関係はありません
		株式会社山陽百貨店	社外監査役		特別の関係はありません

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	河野裕史	当事業年度に開催した取締役会14回の全てに出席いたしました。 他社での豊富な経営経験と高い見識から必要な発言を行っております。
社外取締役	筒井勝彦	就任後に開催した取締役会10回の全てに出席いたしました。 他社での豊富な経営経験と高い見識から必要な発言を行っております。
社外監査役	阪口 誠	当事業年度に開催した取締役会14回のうち13回に、また監査役会16回のうち15回に出席いたしました。 弁護士としての専門的な立場から必要な発言を行っております。
社外監査役	岩崎和文	当事業年度に開催した取締役会14回の全てに、また監査役会16回の全てに出席いたしました。 公認会計士・税理士としての専門的な立場から必要な発言を行っております。
社外監査役	吉森彰宣	当事業年度に開催した取締役会14回の全てに、また監査役会16回の全てに出席いたしました。 他社での豊富な経営経験と高い見識から必要な発言を行っております。

(注) 当社は、地方公共団体が発注するポリ塩化アルミニウムの取引に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、平成28年2月5日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

社外取締役河野裕史氏並びに社外監査役阪口誠、岩崎和文及び吉森彰宣の3氏は前記命令発令の前後を通じて、また社外取締役筒井勝彦氏は取締役就任後、独占禁止法遵守の一層の強化・徹底を求めるとともに、法令遵守体制の強化について提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日に金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    |
|-------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )       |        |
| 流 動 資 産           | 17,644 |
| 現金 及 び 預 金        | 2,565  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 9,392  |
| た な 卸 資 産         | 5,273  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 166    |
| そ の 他             | 260    |
| 貸 倒 引 当 金         | △15    |
| 固 定 資 産           | 21,306 |
| 有 形 固 定 資 産       | 13,214 |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 4,909  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 1,799  |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 118    |
| 土 地               | 6,067  |
| リ ー ス 資 産         | 15     |
| 建 設 仮 勘 定         | 303    |
| 無 形 固 定 資 産       | 126    |
| の れ ん             | 89     |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 22     |
| 水 道 施 設 利 用 権 等   | 14     |
| そ の 他             | 0      |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 7,965  |
| 投 資 有 価 証 券       | 7,734  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 67     |
| そ の 他             | 204    |
| 貸 倒 引 当 金         | △41    |
| 資 産 合 計           | 38,951 |

| 科 目               | 金 額    |
|-------------------|--------|
| ( 負 債 の 部 )       |        |
| 流 動 負 債           | 6,897  |
| 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 4,046  |
| 短 期 借 入 金         | 140    |
| 1年内返済予定の長期借入金     | 83     |
| リ ー ス 債 務 金       | 3      |
| 未 払 払 金           | 1,409  |
| 未 払 法 人 税 等       | 332    |
| 未 払 消 費 税 等       | 159    |
| 繰 延 税 金 負 債       | 0      |
| 賞 与 引 当 金         | 37     |
| 役 員 賞 与 引 当 金     | 19     |
| 損 害 賠 償 引 当 金     | 54     |
| そ の 他             | 611    |
| 固 定 負 債           | 8,881  |
| 長 期 借 入 金         | 923    |
| リ ー ス 債 務         | 8      |
| 繰 延 税 金 負 債       | 921    |
| 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 3,707  |
| 預 り 保 証 金         | 3,134  |
| そ の 他             | 185    |
| 負 債 合 計           | 15,779 |
| ( 純 資 産 の 部 )     |        |
| 株 主 資 本           | 20,178 |
| 資 本 本 金           | 2,147  |
| 資 本 剰 余 金         | 1,221  |
| 利 益 剰 余 金         | 17,559 |
| 自 己 株 式           | △749   |
| その他の包括利益累計額       | 2,602  |
| その他有価証券評価差額金      | 2,792  |
| 退職給付に係る調整累計額      | △190   |
| 非 支 配 株 主 持 分     | 391    |
| 純 資 産 合 計         | 23,172 |
| 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 38,951 |

連結損益計算書（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額  |        |
|-------------------------|------|--------|
| 売 上 高                   |      | 32,426 |
| 売 上 原 価                 |      | 25,139 |
| 売 上 総 利 益               |      | 7,287  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |      | 5,709  |
| 営 業 利 益                 |      | 1,577  |
| 営 業 外 収 益               |      |        |
| 受 取 利 息                 | 6    |        |
| 受 取 配 当 金               | 185  |        |
| そ の 他                   | 62   | 254    |
| 営 業 外 費 用               |      |        |
| 支 払 利 息                 | 20   |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 43   |        |
| そ の 他                   | 26   | 90     |
| 経 常 利 益                 |      | 1,741  |
| 特 別 損 失                 |      |        |
| 損 害 賠 償 引 当 金 繰 入 額     | 54   |        |
| 和 解 金                   | 31   | 85     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |      | 1,655  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 681  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △109 | 571    |
| 当 期 純 利 益               |      | 1,083  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |      | 34     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |      | 1,048  |

計算書類

貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )     |        |
| 流 動 資 産         | 14,245 |
| 現金 及 び 預 金      | 1,691  |
| 受 取 手 形         | 1,477  |
| 売 掛 金           | 5,367  |
| 商 品 及 び 製 品     | 2,563  |
| 仕 掛 品           | 393    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 2,104  |
| 前 払 費 用         | 22     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 143    |
| 短 期 貸 付 金       | 370    |
| そ の 他 金         | 111    |
| 貸 倒 引 当 金       | △1     |
| 固 定 資 産         | 18,495 |
| 有 形 固 定 資 産     | 8,938  |
| 建 物             | 3,688  |
| 構 築 物           | 273    |
| 機 械 及 び 装 置     | 1,588  |
| 車 両 運 搬 具       | 7      |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 101    |
| 土 地             | 2,980  |
| リ ー ス 資 産       | 4      |
| 建 設 仮 勘 定       | 295    |
| 無 形 固 定 資 産     | 33     |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 22     |
| 水 道 施 設 利 用 権 等 | 10     |
| そ の 他           | 0      |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 9,523  |
| 投 資 有 価 証 券     | 6,533  |
| 関 係 会 社 株 式     | 2,862  |
| 長 期 前 払 費 用     | 20     |
| 入 会 金           | 73     |
| そ の 他 金         | 71     |
| 貸 倒 引 当 金       | △39    |
| 資 産 合 計         | 32,741 |

| 科 目               | 金 額    |
|-------------------|--------|
| ( 負 債 の 部 )       |        |
| 流 動 負 債           | 6,674  |
| 買 掛 金             | 2,957  |
| 短 期 借 入 金         | 1,550  |
| 1年内返済予定の長期借入金     | 73     |
| リ ー ス 債 務 金       | 1      |
| 未 払 金             | 1,201  |
| 未 払 法 人 税 等       | 184    |
| 預 り 金             | 331    |
| 役 員 賞 与 引 当 金     | 18     |
| 損 害 賠 償 引 当 金     | 54     |
| そ の 他             | 301    |
| 固 定 負 債           | 6,940  |
| 長 期 借 入 金         | 273    |
| リ ー ス 債 務 金       | 3      |
| 繰 延 税 金 負 債       | 651    |
| 退 職 給 付 引 当 金     | 3,022  |
| 預 り 保 証 金         | 2,820  |
| そ の 他             | 170    |
| 負 債 合 計           | 13,614 |
| ( 純 資 産 の 部 )     |        |
| 株 主 資 本           | 16,421 |
| 資 本 金             | 2,147  |
| 資 本 剰 余 金         | 1,217  |
| 資 本 準 備 金         | 1,217  |
| そ の 他 資 本 剰 余 金   | 0      |
| 利 益 剰 余 金         | 13,950 |
| 利 益 準 備 金         | 368    |
| そ の 他 利 益 剰 余 金   | 13,581 |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 957    |
| 特 別 償 却 準 備 金     | 0      |
| 配 当 平 均 積 立 金     | 300    |
| 別 途 積 立 金         | 5,337  |
| 繰 越 利 益 剰 余 金     | 6,986  |
| 自 己 株 式           | △893   |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等   | 2,704  |
| その他有価証券評価差額金      | 2,704  |
| 純 資 産 合 計         | 19,126 |
| 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 32,741 |



損益計算書（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 23,664 |
| 売 上 原 価                 |     | 18,509 |
| 売 上 総 利 益               |     | 5,154  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 4,375  |
| 営 業 利 益                 |     | 779    |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息                 | 6   |        |
| 受 取 配 当 金               | 242 |        |
| 関 係 会 社 業 務 受 託 料       | 26  |        |
| そ の 他                   | 60  | 335    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 19  |        |
| 売 上 割 引                 | 1   |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 38  |        |
| そ の 他                   | 18  | 78     |
| 経 常 利 益                 |     | 1,037  |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 損 害 賠 償 引 当 金 繰 入 額     | 54  |        |
| 和 解 金                   | 31  | 85     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 951    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 398 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △97 | 300    |
| 当 期 純 利 益               |     | 650    |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

多 木 化 学 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

平成29年2月14日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市 之 瀬 申 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 平 岡 義 則 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、多木化学株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、多木化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

多木化学株式会社  
取締役会 御中

平成29年2月14日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市之瀬 申 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平岡 義則 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、多木化学株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は公正取引委員会から過年度におけるポリ塩化アルミニウムの取引に関し、独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。監査役会としましては、当社グループが一丸となって法令の遵守及び企業倫理の一層の強化・徹底に努めていることを確認しております。また、当監査役会は、取締役の法令遵守等の取組みについて、引き続き注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月17日

### 多木化学株式会社 監査役会

|       |     |     |   |
|-------|-----|-----|---|
| 常勤監査役 | 山 路 | 紳 護 | ㊞ |
| 社外監査役 | 阪 口 | 誠   | ㊞ |
| 社外監査役 | 岩 崎 | 和 文 | ㊞ |
| 社外監査役 | 吉 森 | 彰 宣 | ㊞ |
| 監 査 役 | 山 本 | 伸   | ㊞ |

以 上



メモ

Blank lined area for notes.

## 株主総会会場ご案内図

兵庫県加古川市別府町東町174番地

多木浜洋館

電話 (079) 437-6002 (担当: 総務人事部)

